

令和3年度

病害虫発生予察情報

第 19 号

特殊報第3号

北海道病害虫防除所 令和3年(2021年)9月2日

<http://www.agri.hro.or.jp/boujoshou/>

Tel:0123(89)2080・Fax:0123(89)2082

ショウガ根茎腐敗病が道内で新発生

発生確認作物：しょうが

病害虫名：*Pythium myriotylum* Drechsler

1. 発生の確認経過

- (1) 本年6月下旬、空知地方のハウス栽培しょうがにおいて、地際部が水浸状に褐変し、茎が枯れ上がる症状が発見された(写真1)。褐変した組織を鏡したところ、組織内部に卵胞子の形成が確認された。(写真2)
- (2) 中央農業試験場において、罹病部から病原菌の分離を行った結果、PDA平板上に無核で白色の菌糸を生じ、ピシウム属菌と考えられる糸状菌が分離された。
- (3) 分離菌の形態的特徴および塩基配列解析の結果、本病原菌はショウガ根茎腐敗病菌と同定された。

2. 本病の特徴

- (1) 本病は糸状菌の一種ピシウム・ミリオタイラムによって引き起こされる土壌伝染性病害で、感染したしょうがは、茎では地際部に水浸状の病斑を生じ、のちに淡褐色に変色する。葉は下葉から黄化するが、葉は開いたままで立枯症状となる。病勢の進展が激しい場合は、地際部が軟化腐敗して倒伏する。塊茎には、初め淡褐色のちに褐色の陥没病斑を生じる。
- (2) 本菌は高温と湿潤な条件を好むため、地温が15~20℃以上になり、排水不良地点など水が溜まりやすい場所で発生する。

3. 防除対策

- (1) 健全な種塊茎を使用する。
- (2) 排水対策を行う。
- (3) 早期発見に努め、発見した場合は発生株とその周辺株も除去し、波板で仕切るなど水の移動による伝染を防止する。
- (4) 薬剤の土壌灌注を行い、二次感染を防ぐ。
- (5) 発生ほ場では連作を避け、しょうがを3年以上作付けしない。
- (6) 発生ほ場では次作を行う前に土壌消毒を行う。
- (7) 機械類や長靴等による土壌の移動に注意し、作業終了後にはこれらの洗浄を行う。

生育期間中に使用可能なショウガ根茎腐敗病に対する薬剤

剤名	希釈倍数	使用液量	使用時期	使用回数	使用方法
プロパモカルブ塩酸塩液剤	400～600 倍	3L/m ²	生育期(収穫 30 日前まで)	5 回以内	土壌灌注
シアゾファミド水和剤	500 倍	1～3L/m ²	生育期 但し、収穫 30 日前まで	3 回以内	土壌灌注
キャプタン水和剤	400 倍	3L/m ²	収穫 30 日前まで	2 回以内	灌注
アミスルブロム水和剤	3000 倍	3L/m ²	生育期 但し、収穫 3 日前まで	3 回以内	土壌灌注



写真1 発生した株

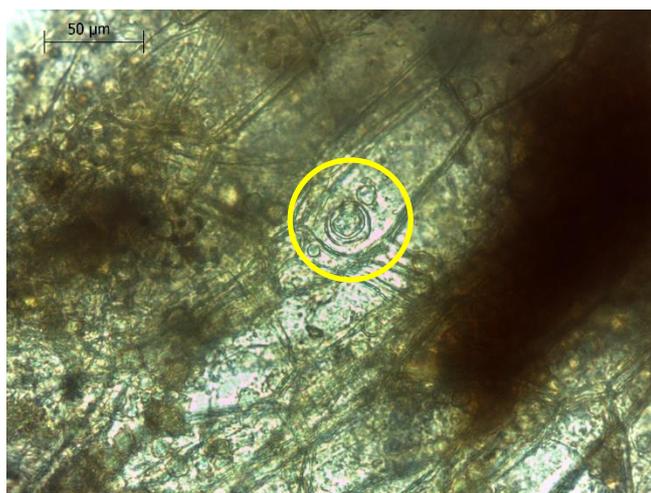


写真2 組織内に形成された卵胞子